平成28年8月24日報道発表資料

インドネシア共和国バンドン市における 廃棄物管理の支援に取り組みます

本市とバンドン市は、環境分野における交流を重ねており、平成 28 年 2 月に低炭素で持続可能な都市形成に向けて、都市間連携に関する覚書を締結しています。

このたび、本市が提案した事業が平成 28 年度の「国際協力機構(JICA)草の根技術支援事業(地域活性化特別枠)」*1 に採択されましたので、今年度からバンドン市の廃棄物適正管理の支援に取り組んでまいります。

1 具体的な支援内容

バンドン市では、急激な人口増加と経済発展によって増加するごみの処理が問題となっています。この問題に対処するため、本市ではバンドン市が目指す循環型社会の構築に向けて、次の支援を実施します。

- 地域単位(町内会規模)での一般廃棄物の分別回収の推進
- レストラン・ホテル等の事業系食品残渣の分別回収・資源化の推進
- プラスチック・金属等のリサイクルセンターの運営
- バンドン市廃棄物管理マスタープランの策定・実施
- 上記に係る専門家育成のための現地研修及び訪日研修

2 事業概要

事業名: インドネシア共和国バンドン市における持続可能な資源循環型社会の構築

に向けた廃棄物管理支援プロジェクト

期間: 平成 28 年度~平成 31 年度(約3年間)

予算: 上限 6,000 万円 (全額 JICA 負担)

連携機関: (公財)地球環境戦略研究機関:主に一般廃棄物分野で協力

(一財) 日本環境衛生センター:主に事業系廃棄物分野で協力

※1 国際協力機構 (JICA) 草の根技術協力事業 (地域活性化特別枠)

地方自治体が主体となり、企業等が有する技術・経験を活用した開発途上地域への貢献を支援すると同時に、開発途上国の様々な需要・ニーズを日本各地のリソースと積極的に結びつけ、地方の国際化と活性化を促進するための予算。政府開発援助(**ODA**)の一環と位置付けられる。

【問い合わせ先】

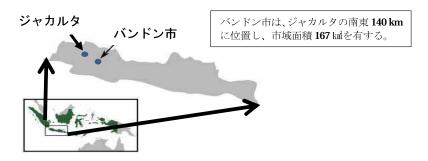
川崎市 環境局 環境総合研究所 事業推進課 国際連携・研究推進担当

電話:044-276-8994

バンドン市について

1 バンドン市の概要

- 西ジャワ州の州都で、人口約 **250** 万人(インドネシア第 **3** の規模)
- 植民地時代に、インドネシアの政治・経済・文化の中心地の1つとして発展
- **1955** 年第 **1** 回アジア・アフリカ会議(通称「バンドン会議」)の開催地
- 海抜 700 mの高地に位置し、熱帯にありながら涼しく過ごしやすい気候をもつ
- 植民地時代には「ジャワのパリ」と呼ばれ、現在も多くの外国人(オランダ人・中国人・日本人など)が居住



2 バンドン市の環境問題

近年の人口増加と経済発展に伴い年々増加する廃棄物の処理が、市の緊急かつ重大な課題となっている。 〔求められる対応〕

- 廃棄物問題に対する市民の意識向上
- 廃棄物問題解決のための活動への市民の積極的参加の促進
- 国及び地方レベルでの廃棄物処理に関する規制の強化
- 市内を流れる河川流域で深刻化する環境汚染の低減

3 川崎市とバンドン市との都市間連携活動

平成 16 年度~ 川崎市主催の「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」**2 にバンドン市が毎年参加 平成 26~27 年度 バンドン市からの要請に応え、川崎市が環境省の二国間クレジット制度(JCM)を 活用した支援事業を実施(低炭素都市計画、省エネルギー、廃棄物からのエネルギー 創出の分野)

4 川崎市とバンドン市との覚書

名称: インドネシア共和国西ジャワ州バンドン市と日本国神奈川県川崎市との低炭素で持続可能

な都市形成に向けた都市間連携に関する覚書

締結日: 平成 28 年 2 月 18 日

目的: 環境分野における両市の効果的かつ有益な協力関係の推進・拡大

協力範囲:固形廃棄物管理、廃水管理、大気質管理、エネルギー管理、運輸技術等の環境分野に

おける、環境技術の移転、人材育成、情報交換並びに研究機関との連携関係強化の促進

※2アジア・太平洋エコビジネスフォーラム

川崎市が国連環境計画(**UNEP**)や国立環境研究所と連携して、参加都市間の信頼関係を醸成するため、先進的な環境技術・戦略の情報交換を行う場として毎年開催している。

川崎国際環境技術展2017

Kawasaki International Eco-Tech Fair 2017

今、かわさきから 世界に伝えたい、 環境技術。

2017章 2月16日本 · 17日金 10:00~17:00 及場無料

とどるきアリーナ

神奈川県川崎市中原区等々为1-3

今夏、出展募集開始 (7月頃開始予定)









主催/川崎国際環境技術展 実行委員会

【委員会メンバー】川崎市、川崎市教育委員会、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、(独)日本貿易振興機構、国立研究開発法人産業技術総合研究所、(独)国際協力機構、(独)中小企業基盤整備機構、(独)環境再生保全機構、国立研究開発法人国立環境研究所、慶應義整大学、明治大学、専修大学、環境福祉学会、国連工業開発機関、香港貿易発展局、神奈川県、NPO法人環境エネルギー政策研究所、NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター、NPO法人アジア起業家村推進機構、(公財)フォーリン・プレスセンター、(一財)日本環境衛生センター、川崎臨海部再生リエゾン推進協議会、川崎市地球温暖化防止活動推進センター、川崎商工会議所、川崎市工業団体連合会、川崎工業振興倶楽部、(公財)川崎市産業振興財団

【後援(予定)】在日カンボジア王国大使館、中華人民共和国駐日本国大使館、デンマーク大使館、駐日大韓民国大使館、駐日ラオス人民民主共和国大使館、駐日オマーン・スルタン国大使館、駐日ベトナム社会主義共和国大使館、アメリカ州政府協会、オーストラリアクィーンズランド州政府駐日事務所、日本経済新聞社、神奈川新聞社、tvk、共同通信社



環境に配慮した技術やノウハウを幅広く集め、 ビジネスマッチングの活性化を目指します。

川崎国際環境技術展の特徴



「アジア地域を中心に優れた環境技術を移転し、国際貢献を目指す」

- ■国内外の環境問題に即応する環境技術から地球規模の環境問題を解決する 最先端の環境技術まで幅広く展示
- ■国内外から環境分野の関係者が集結する国際的なビジネスマッチングの場
- ●マッチングをサポートし、環境技術の国内外への移転を促進する展示会



「ビジネスマッチングを強力にサポート」

- ■国内外のビジネスマッチング促進につながる商談環境の充実した会場
- ●マッチングを幅広い分野で強力にサポートする支援機関も出展
- ●海外との商談では通訳やコーディネーターを配置
- ●展示会場において、顧客開拓や情報交換等異業種交流が可能



出展対象分類

環境改善技術	大気・水・土壌汚染等の改善に関する技術・サービス
廃棄物・リサイクル技術	廃棄物処理の高度化・リサイクル等に関する技術・サービス
エネルギー	新エネ・省エネ機器・設備・システム・ソリューション
エコプロダクツ	省エネ·省資源·再資源化等の環境性能を向上した製品
環境への取組	企業・団体等が取り組むCSR・CSV活動や環境教育等
国際	各国の環境問題・環境技術のニーズ・シーズ等の紹介
産学官連携	環境分野での大学・研究機関等の産学官連携の取組・研究成果

前回開催実績

- ●開催日時:2016年2月18日(木)、19日(金)
- ●出展者数:148団体/215ブース
- ●来場者数:約15,000人
- ●海外来場者:中国(上海、青島、瀋陽ほか)、韓国、 ベトナム、タイ、オーストラリア、アメリカ、ドイツなど 35か国から約250人参加
- ●ビジネスマッチング件数:約430件



■問い合わせ先

川崎国際環境技術展 実行委員会事務局

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階 川崎市経済労働局国際経済推進室内

TEL: 044-200-2313 FAX: 044-200-3920 E-mail: 28ecotech@city.kawasaki.jp

公式ホームページ http://www.kawasaki-eco-tech.jp







国際連合工業開発機関

東京投資·技術移転促進事務所



- 事業概要 2016

UNIDOとは

UNIDO(United Nations Industrial Development Organization: 国際連合工業開発機関)は、1966年に国連の一部局として発足し、1985年に第16番目の国連専門機関として独立しました。加盟する170カ国の政府とともに、急速にグローバル化が進む今日の世界情勢の中で、開発途上国や市場経済移行国の経済力の強化と持続的な繁栄のための工業基盤の整備を支援しています。

オーストリアのウィーンに本部を置き、世界30カ国に 地域事務所、3都市に連絡事務所、23カ国にUNIDO デスク、7カ国8都市に投資・技術移転促進事務所を 設置しているほか、業務に応じたさまざまな形態の 事務所を通じて、フィールドでの活動を行っています。

UNIDO東京投資・技術移転促進事務所とは

UNIDO東京投資・技術移転促進事務所(UNIDO東京 事務所)は、UNIDOと日本国政府が締結した協定に 基づき、1981年3月に設置されました。民間企業に よる途上国への直接投資や技術移転を支援することがその目的で、日本企業と途上国を繋ぐためにさまざまな事業を実施しています。



UNIDO東京事務所の事業とは

1 途上国政府幹部や担当官の招聘による日本での情報提供や個別相談の実施

UNIDOの国際的ネットワークにより途上国政府機関の幹部や担当官等を日本に招聘し、セミナーや個別企業等とのビジネスミーティングを通じて、現地の投資、法律、税制等に関する情報提供や個別相談を実施しています(デレゲート・プログラム)。

また、その帰国後も招聘者とのネットワークを維持し、日本企業からのさまざまな相談や現地でのサポート依頼などに対応しています。このような現地からのサポートは、実際に途上国への進出に大いに役立っています。



2015年実績			
国名	招聘者の所属団体	実施月	投資·技術紹介分野
モザンビーク	モザンビーク投資促進センター	3月	水産加工、農産品加工
ラオス	サワン・セノ経済特区庁	4月	木材加工
東アフリカ共同体	東アフリカ・ビジネスカウンシル	5月	自動車
トルコ	西黒海開発庁	6月	鉄鋼、エネルギー
バングラデシュ	ハイソンインターナショナル	7月	纖維·縫製、物流
トルコ	イズミール開発公社	10月	エネルギー、輸送機器
ブラジル	ペルナンブコ州上下水道局	11月	給水事業
カンボジア	プノンペン水道公社	11月	給水事業
インド	バンガロール上下水道局	11月	給水事業
インドネシア	ジャサ・ティルタ 公社	11月	給水事業
モロッコ	モロッコ水・電力公社	11月	給水事業
トルコ	イズミール上下水道局	11月	給水事業
ガーナ	ガーナ投資促進センター	12月	農産品加工、エネルギー

※2013年より、日本企業のアフリカ進出を支援するアドバイザー事業を実施しています(アルジェリア、エチオピア、モザンビーク)。 当事務所の現地人アドバイザーが相談窓口となり、現地でのサポートを行います。

2 セミナーの開催

日本国内において、上記のデレゲート・プログラム招聘者による情報提供をはじめ、さまざまな途上国向け投資・技術移転セミナーを実施しています。 セミナーでは、招聘者やその他の関係者との交流の場も用意し、参加者をサポートしています。



2015年実績(一部)		
セミナー名	実施月	開催地
モザンビーク・セミナー	3月	東京
ガーナ貿易投資フォーラム	4月	東京
UNIDO セミナー「持続可能な産業開発と繁栄の共有」	5月	東京
トルコ西黒海地方投資セミナー	6月	東京
カザフスタン・ビジネスセミナー	6月	福岡、大阪、東京
バングラデシュ・セミナー	フ月	東京
アルジェリア・ビジネスセミナー	11月	東京
新興国における水事情とビジネスチャンス カンボジア、インド、インドネシア、ブラジル、モロッコ、トルコ	11月	東京
UNIDOセミナー "Partner for Prosperity"	12月	東京

3 技術移転

展示会参加等さまざまな機会を利用して日本の優れた技術を途上国向けに紹介しています。特に、ビジネスベースで技術移転が進むよう、環境・エネルギー分野を中心に移転可能な技術については途上国のユーザーが直接閲覧できるようにUNIDO東京事務所のホームページ上で紹介しています。

途上国から多数のアクセスがあり、各企業のコンタクト先に直接 照会が来ています。

アドレス: http://www.unido.or.jp/activities/technology_transfer/



4 キャパシティ・ビルディング

途上国からの視察団や在京大使館員を対象としたセミナー、ワークショップの開催や工場・展示会視察を実施しています。これらを通して日本の技術やその必要性・有用性に対する理解を深めてもらうよう努めています。



2015年実績		
活動內容	実施月	開催地
「川崎国際環境技術展2015」視察	2月	川崎
「スマートコミュニティJapan 2015」展示会視察	6月	東京
横浜市川并浄水場視察	11月	横浜
「国際ロボット展」視察	12月	東京
「エコプロダクツ2015」展示会視察	12月	東京

5 情報サービス

UNIDO投資ニュースの配信、機関誌「ゆにわーるど」(年3回)、プレスリリースの発行、ホームページ上での情報提供を実施しています。





国際連合工業開発機関

東京投資·技術移転促進事務所

T150-0001

東京都渋谷区神宮前5丁目53-70 国連大学本部ビル8階 TEL: 03-6433-5520 FAX: 03-6433-5530

<アクセス>

- ●表参道駅(東京メトロ銀座線·半蔵門線·干代田線)B2出口より徒歩5分
- 渋谷駅(JP、東京メトロ副都心線・半蔵門線、東急東横線・田園都市線) 宮益坂方面各出口より徒歩10分



かわさき水ビジネスネットワーク会則

1 名称

本会の名称は、「かわさき水ビジネスネットワーク」(以下「かわビズネット」という。) とする。

2 目的

かわビズネットは、世界の水環境改善に貢献するため、民間企業と川崎市が連携、協調して水ビジネスを推進するプラットフォームである。

3 役員等

- (1)かわビズネットは、別表1の会員をもって構成する。
- (2)かわビズネットに、役員として会長、特別顧問及び幹事を置く。
- (3)会長は、かわビズネットの代表として、会務を総理する。
- (4)特別顧問には、川崎市長及び川崎商工会議所会頭を充て、かわビズネットに助言等 を行う。
- (5)かわビズネットの運営を主導するため、会員の中から若干名の幹事を置く。

4 協力団体

かわビズネットの活動に協力する省庁、団体(以下「協力団体」という。)は、別表2のとおりとする。

5 総会

- (1)会員、協力団体等の意思疎通を図り、交流を深めるとともに、次に掲げる事項を決定するため、総会を開催する。
 - ア 会則の改廃に関すること。
 - イ 役員の選任に関すること。
 - ウ その他かわビズネットの運営に係る重要事項に関すること。
- (2)総会は会長が招集し、過半数の会員の出席をもって成立する。
- (3)総会の議事は、出席した会員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

6 幹事会

幹事により幹事会を組織し、かわビズネットの運営に関する基本的な事項の検討、調整等を行う。

7 機能

- (1)全体サポートとして、会員に向けた水ビジネスに関する情報の提供等を行う。
- (2)個別サポートとして、水ビジネスの案件に応じてコーディネート等の必要な支援を 行う。

8 会費

かわビズネットの会費については、当面の間無料とする。

9 事務局

かわビズネットの事務局を川崎市上下水道局に置く。

10 その他

この会則に定めるもののほか、かわビズネットに関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成24年8月27日から施行する。

附 則

この会則は、平成25年1月9日から施行する。

附 則

この会則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年7月22日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年1月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年2月24日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年3月18日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年7月14日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年12月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年1月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年11月30日から施行する。

別表1 かわさき水ビジネスネットワーク 会員

(五十音順)

1	アクア・ゼスト株式会社	29	第一高周波工業株式会社
2	アズビル株式会社	30	株式会社タブチ
3	伊藤忠商事株式会社	31	月島機械株式会社
4	株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ	32	株式会社TECインターナショナル
5	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社	33	株式会社DG TAKANO
6	エリーパワー株式会社	34	帝人株式会社
7	株式会社オオスミ	35	テスコ株式会社
8	株式会社オスモ	36	東西化学産業株式会社
9	オリジナル設計株式会社	37	株式会社東芝
10	鹿島建設株式会社	38	株式会社日水コン
11	一般社団法人川崎建設業協会	39	日本電気株式会社
12	川崎市管工事業協同組合	40	日本原料株式会社
13	川崎商工会議所	41	日本ベーシック株式会社
14	株式会社環境向学	42	株式会社浜銀総合研究所
15	株式会社木村工業	43	株式会社日立製作所
16	株式会社栗本鐵工所	44	日立造船株式会社
17	株式会社建設技研インターナショナル	45	富士通株式会社
18	コスモ工機株式会社	46	富士電機株式会社
19	三信建設工業株式会社	47	前澤工業株式会社
20	サンユレック株式会社	48	株式会社みずほ銀行
21	JFEエンジニアリング株式会社	49	株式会社三井住友銀行
22	株式会社ジオプラン	50	三菱化工機株式会社
23	株式会社ショウエイ	51	株式会社三菱東京UFJ銀行
24	昭和電工株式会社	52	株式会社安川電機
25	水ing株式会社	53	八千代エンジニヤリング株式会社
26	須藤工業株式会社	54	横河ソリューションサービス株式会社
27	住友商事株式会社	55	株式会社横浜銀行
28	積水化学工業株式会社	56	川崎市

別表2 かわさき水ビジネスネットワーク 協力団体

関係省庁	1	厚生労働省	
	2	経済産業省	
	3	国土交通省	
関係団体	4	独立行政法人国際協力機構	
	5	株式会社国際協力銀行	
	6	公益社団法人日本水道協会	
	7	独立行政法人日本貿易振興機構横浜貿易情報センター	
	8	公益社団法人日本下水道協会	
	9	公益財団法人川崎市産業振興財団	
	10	国際連合工業開発機構	
外国自治体	11	ダナン駐日代表部	
	12	クィーンズランド州政府駐日事務所	